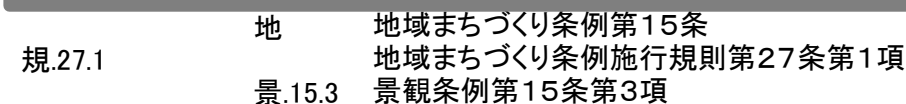


『大規模土地取引行為の事前届出制度』、『大規模開発事業の土地利用構想の公開・協議』及び『景観構想の協議』と土地利用景観調整審査会の関係図



- 大規模土地取引行為**地.15
 5,000㎡以上の土地に関する権利の移転などの取引行為
■大規模開発事業(土地利用構想及び景観構想)地.23.2、景.15.3
 ①開発区域の面積が5,000㎡以上のもの(墓地の設置の場合にあっては2,000㎡以上)
 ②100戸以上の集合住宅または延べ面積10,000㎡以上の建築物の建築



(注)この図は標準的な流れを示したものです。